

決 算 審 査 特 別 委 員 会
令和7年10月16日(木)
午前9時30分開議

議員定数 7名

出席議員 7名

岡本 安弘	中本 正人
森下 伸吾	高本 勝次
岡 弘悟	堀内 和久
田中 和仁	

他に 議長 田中 博晃 副議長 南出 昌彦

会議に付した事件

1. 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
4. 認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
5. 認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
6. 認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
7. 認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
8. 認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について
9. 認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
10. 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説明員

教 育 長	今田 実	危機管理監	大岡 久子
総合政策部長	井上 稔章	政策企画課長	辻本 真吾
秘書広報課長	中村 倫子	総務部長	中岡 勝則
総務課長	萱野 健治	財政課長	三嶋 信史
税務課長	田中 恭司	生活環境課長	上垣内康浩
消 防 長	永井 智之	経済推進部長	三浦 康広
産業振興課長	秋山 康弘	シティ・モーション課	大福 忍
建設部長	石井 隆博	上下水道部長	堤 健

健康福祉部長 犬伏 秀樹
保険年金課長 丸賀 啓史
こども課長 野間 郁弘
監査委員事務局長 岩坪 恭子
監査委員 花岡 孝治
会計管理者 兼井 和彦

福祉課長 松岡 朋英
いきいき健康課長 石井 義光
教育部長 岡 一行
監査委員 瀧川 千秋
選挙委員会事務局 辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 笹山 奨
書記 諸田 泰己

事務局次長 森本 和也

(午前9時30分 開議)

○委員長(岡本安弘君) ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより令和6年度決算審査特別委員会を開きます。

本日は、昨日に引き続き、認定第1号の審査を行います。

なお、併せて本日は、認定第2号から認定第7号までの各特別会計予算の審査を予定しています。

それでは、認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について を議題といたします。

1 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について

○委員長(岡本安弘君) それでは、歳入について質疑を行います。13ページをお開き願います。

まず、1款 市税 13ページから14ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) 13ページのところなんですけども。そこでちょっと下の方、固定資産税のところなんですけども、そこに償却資産って書いてありますんですけど、償却資産、これどういうものを対象にしてるのかちょっと教えていただけたらと。

○委員長(岡本安弘君) 税務課長。

○税務課長(田中恭司君) お答えします。

基本的には動産という形になります。固定資産とは土地家屋以外、または軽自動車税、自動車税などを課税されていないものになります。簡単に言いますと、フォークリフトとか、そういうものの場合、自動車とか、そこら、自動車税とか軽自動車税に当たらない場合は動産になりますし、アパートの場合で

したら、アスファルト舗装とか、そこらの設備機械、工場とかの設備機械とかになります。

○委員長(岡本安弘君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君) おはようございます。

13ページ、市税についてお尋ねします。市税が64億9,000万の、当初予算額から71億増えているのをどう分析されていますか。

○委員長(岡本安弘君) 税務課長。

○税務課長(田中恭司君) お答えします。

当初予算の場合は、かなり厳し目に精査して、予算計上しております。その結果、見込みよりも、市民税とかであれば給与とかが増えたとか、そういうものによって増額になっておりますし、固定資産税の場合も、見込みよりも、一番、償却資産が大きいかとは思いますが、見込みよりも大きくなったという結果になります。

○委員長(岡本安弘君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君) すみません。

森林環境譲与税、14ページについて、予定額よりも62万6,000円減っているんです。

これについての説明はできますか。

○委員長(岡本安弘君) 財政課長。

○財政課長(三嶋信史君) 森林環境譲与税、予算としては県の資産の見込みで予算化をしてるんですけども、その実績が下回ったということなんです、その下回った要因としては、こちらの森林環境譲与税っていうのが、市民税の均等割課税者に1,000円課税される国税なんですけども。その均等割の課税者数が減ったために、課税額、譲与税額が減ったということになります。

以上です。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）15 ページの株式譲渡所得割交付金ですけども。これ、こんだけあるんであれば、結構市民向けに講座を開くというか、どんどん所有してね。所有したらもういつか売らなしゃあないんで。

ひいてはここへ繋がっていくのかなと思うんですけどいかがでしょう。

○委員長（岡本安弘君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちら、2,900 万ほどですね、前年度にも増えているのかな。5,000 万ほどですか。5000 万ほど前年で増えているんですけど。こちらは株式の譲渡益に課税するというので、株価の上昇に伴って当然増えてくるんですけど、それに対して、もっと増えるように、講座を開いたらどうかということなんですけども。現時点では、そういったことは、行っていないのかなと認識してるんですけど、財務省、国の方で、そういったもの行われてるというのも聞いてますんで、今のところ、市の方では、そういう、それに対して講座っていうのは考えておりません。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、1 款を終わります。

次に、2 款 地方譲与税、3 款 利子割交付金、4 款 配当割交付金、5 款 株式等譲渡所得割交付金 14 ページから 15 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、2 款から 5 款までを終わります。

次に、6 款 法人事業税交付金、7 款 地方消費税交付金、8 款 ゴルフ場利用税交付金、9 款 自動車税環境性能割交付金 15 ページから 16 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、6

款から 9 款までを終わります。

次に、10 款 地方特例交付税、11 款 地方交付税、12 款 交通安全対策特別交付金 16 ページから 17 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、10 款から 12 款までを終わります。

次に、13 款 分担金及び負担金、14 款 使用料及び手数料、15 款 国庫支出金 17 ページから 26 ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）ちょっとすみません。勉強させてください。もうお時間とって申し訳ないです。

18 ページの、真ん中より下、いきいきルーム運動機器等使用料ってやつ、これは一体どういうものなんですか。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）このいきいきルーム運動機器使用料といいますのは、いきいきルームを利用される方お1人当たり200 円を利用料としていただいているものでして、総収入については、304 万 5,800 円というふうになっておるんですけども、一般会計と、いや、総額でなっております、入りの部分で、介護保険特別会計の方に、出と一緒に9 対1 の割合で歳入を組んでおることによって、一般会計の方は、その1 割分の30 万 4,580 円ということになっております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ありがとうございます。大変勉強になりました。ありがとうございます。

今年はこれ決算なんですけど、この推移というか、昨日の話でしたら、キャパの話とかそういう話になったんですけど、年々増えていっとる傾向だと思うんですけど、こういう、当然使用料も増えてきとるということにな

るんですよ。ちょっと確認だけ。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。

年々、コロナ禍では一旦、空に利用者っていうのは減りまして、使用規制というのをかけておったんですが、コロナ終了後は、徐々に増えておるといところで、使用料の収入についても、それに伴って増えておるといことになっております。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、基金とかそういうことではないんで。ただ、もし使用料で入ってくるお金なんでもう、お金に色あるわけではないんで。この次、来年再来年と、増築増設はちょっと限界あると思うんですけど、人のタイムスケジュールの方でっていうようなお話の提案を、お互いにしたと思うんですけど、例えばその機器の新しい購入であったりとか、リースとかちょっと何かこうサービス向上するために、古くなったものを変えるためにっていうことは、こういうお金を利用して、まず優先順位が一番として利用していくという解釈でよろしいんですね。

○委員長（岡本安弘君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。

こちらについては特別会計と一般会計での1対9という形になっております。その部分については、また財政課等とも協議をしながら、今後当然、機器の修繕っていうとか、買い替えてのは必要になってきますので、その辺については、随時協議をして進めていきたいと思っております。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）堀内委員と同じところの民生使用料18ページです。

民生使用料のところ、保健福祉センター

の使用料ということで、極端に減ってしまってるんですけど、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本安弘君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）ご質問にお答えいたします。

保健福祉センターの使用料につきましては昨年と比べて、約500万ほど減っておりますけれども、これにつきましては、令和5年度につきましては、新型コロナワクチンの接種体制という形で、保健福祉センターの1室を事務室及びコールセンターとして使用しておりまして、その使用料につきまして徴収をしておりました。

令和6年度につきましてはコロナワクチンの臨時接種が終了しましたので、その辺の使用料の徴収というのがなくなりましたので、大きく減額している、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）高本委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

岡委員。

○委員（岡 弘悟君）すみません。18ページの、2節の児童福祉費使用料2万4,000円、指定駐車場使用料（保育園職員）2万4,000円、これなんですけど、これ指定駐車場ってこれこの指定駐車場になるのか、教えていただけます。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）こちらの指定駐車場使用料、保育園職員分ということで令和6年度の決算で言うと、紀見保育園の職員さんが、園の敷地内に、園長先生とか、急なときに対応しないといけないときがあるので駐車場料金として収入したのになっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）職員さんの駐車場問題あるでしょう。皆さん停めるとこないってすっごい探してはるし、すっごい遠いところに停めて歩いてる方もいらっしゃるんです。

そういうのって、この車社会で、計画が上がってそこに建てるって決まったら、ある程度の駐車場の確保なり、ある程度の職員さんの駐車場というのは作っていかないと、その電車で来れる距離、バスがある距離っていう理論でいくといいんですけど、いま橋本市はバスもどンドンどンドン減ってきて、バスでも行けない状況で、もう車で通勤しないといけないってことがほとんどですよ。

そうやってきた場合、例えば橋本高校でしたら、中学校もそうかな、中で停めて、そこで駐車場料金をお支払いもらってるしね、いただいてるっちゃう形でとってると思うんやけど。ちょっと、何て言うんかな。作ったはいいけど駐車場がなくて皆さん職員さんが困ってるっていうのをよく聞くんやけど、その辺は担当課の方にも耳に入ってます。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）紀見こども園のことかと思うんですけども、確かに開園した当初は、園の近くに駐車場がなくてっていうところで、ちょっとやはり遠いところから、歩いて通勤していただいたっていうところになるんですけども。ちょっとこの秋からになるんですけども、柱本小学校にちょっとご協力いただきまして、あらかたの職員さんの車をちょっと止めさせていただくようになりましたので、ある程度は4月に比べたらちょっと解消したかなとは考えております。

全ての車っていうところまではまだいてませんので、引き続きちょっと周辺で駐車場があれば、そちらの方、借りににいたらなどは思っております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君）同じところなんですけどねまあ、言いたくないんですけどね。答弁上で言うたら、まあ柱本小学校さんに言うて緩和されていく方向にあるっていうふうに答弁で議事録残るわけですよ。でも、違うんですよ。

虚偽までは言わないですよ、やってくれとんのわかるんでこう言わざるを得ないのもわかるんですけど、何人の子どもの受け入れキャパに対して、保護者がこう入ってくるところがこういうスペースがあって、それを迎え入れてくれる保育士の皆さん、従業員の皆さんが、10人20人おられて、その数だけ、駐車場がちゃんとあるっていうのは、こども課さん、こども課長も悪いわけじゃないんであえてこの場ではしますけど、政策の中核がね、こども園、まあ言うたら実計に乗って、こども園計画があって、そうでしょ。

公設公営の最後の1園が15年遅れて、福祉型になって橋本市の真ん中にあるべき、紀見の方の人口比率の中核にあったであろう栄えたであろうところから、一番北のほうに持っていきつつ、我々議会も議決したから我々にも責任あるけど、それで、言うたら悪いけど、未完成を作ったのは、橋本市さんじゃないですか。駐車場もちゃんと確保して、でしょ。

今日おられる市の職員さんもそうでしょ。4,000円から5,000円ほどお金払って、市役所っていう職場に近いところほどちょっと高いんすよね。利便性高いんで。遠いところは安いんですよ。自分らの駐車場はちゃんと自分のお給料から払ってるんですよ。お支払いしてこういう仕組みがあるのに、そこで働く人の、そういうのが担保できないのに、そんなとこへよう作りましたねっていう話なんすよ。それは市の真ん中の責任ですよ。

こども課長の責任じゃなくて。そういうところをちゃんとしてあげないと、この議論がまた当初予算とか決算とかで繰り返されるんですよ。きちんとこの辺、次何年、来年までに、どこどこ買収するなりどこどこあれするなり、柱本小学校っていうたら何年後かにこうなるから、ちゃんと全員従業員の分を確保しますって議事録に残してくださいよ。どなたか答えてください。

○委員長（岡本安弘君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）ちょっと、うまく答えられるかどうかわからへんのですけども。もともと、紀見こども園つくるときに、横の紀見ヶ丘3号公園の一部を駐車場として使わせていただくっていうところになったんですけども、その都市公園の方も、やっぱり制限がありまして、職員駐車場までを使ってしまうとちょっと使えないという状況ありましたので、まずは一旦足してもらって今後については、柱本小学校がちょっとどうなるかわかりませんが、できるだけ駐車場確保の方努めていきたいと思っています。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）わかりますよ。こども課長福祉部が悪いわけじゃなくて、僕が質問しとるからあなた方が誰も沈黙保ったら、俺かいなって、こうを手上げなあかんこと自体が俺からしたらハラスメントであって。片や西の方で、臨時駐車場4,200万円を買うわけですわ。でしょ。年に10回しか使えへんの。

だから橋本市の中核やって言うとするわけじゃないすか。計画の中で、都市公園ちゅうのはこのベッドタウンにこндаけ置いとかなあかんから、ぎりぎりの範囲内削ったわけでしょ。平屋のこども園がええって提案してんのに2階建てにしたわけでしょ。ほんならちゃんと駐車場もついとるでしょって。

杉村公園もあそこもここもって、橋本市の人気のある場所駐車場足らんでしょって、働

くところすらちゃんと駐車場確保されへんのですかって僕聞いとんすよ。

実計のところにそれ乗っとなあかんの違うのって、僕役所の中核に聞いとるんよ。

答えれんのだったらもう、答弁なしで次いって来て結構です。

○委員長（岡本安弘君）答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）議員のおっしゃる駐車場の確保、当然働く者については必要などころには、整備していくことが必要だというふうに思っております。

今回については、職場で働く人たちの分全員分が確保できなかったということは、反省すべき点であるとは思いますが、計画上はしっかりやっていくべきだというふうには判断しますので、近隣の駐車場を借りることも含めまして、早急に対応するというような形で対応していきたいと思っていますので、ご理解よろしくをお願いします。

ですから、今回の分については、何らかの対応せないかんので、柱本小学校を借りれるように、原課と教育委員会等で協議しております。あわせて、今後の分については対応できるように、考慮して参りたいと思っていますのでご理解のほどよろしくをお願いします。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）それやったらいいですけどって言いたいんですけど、でもこういうのは、キャパ決まってるよね。生徒が何人分の敷地に対して保育士何人おって、調理員が何人おって園長がおって、大体10人から20人ってなったらその人らが電車で来ようかって電車の線なんかないし。車で来る人、スクーターで来る人、親族に通勤で送ってもらう人、そうやって来るんですよ。だから、そういうのも全部考えて、議決した我々にも責任あるけど、それで、そこで働く人たちがおって、そこに預けれる人たちがおって成り

立つとると違うかって、その設計図面の段階で、大事な公園、条例、法律すれすれまで削って、すれすれまで削っとんかわかんないすけど、大事な公園まで削ってまで作ったのに、駐車場1つ足りないっていう議論が後であるっていうこと自体がおかしいって僕言うとんですよ。市の進め方が。そこを理解して、なってしまったことは仕方ないから、今の総合政策部長の答弁しかないんでしょうが、結局はやっぱりそういう浅はかな形で漏れとるところが、そういうところになってくるっていうことは、僕ら議決してる人間からしたら、その時現場の、ヒアリングとかが十二分にできてなかったんと違うのっていう過去を振り返らなあかんっていうことになってくるんですよ。

だから、与えられた資料説明資料で、我々議決してしまったから我々にも責任あるって言うんじゃないですか。僕は反対したけどね。だからそういうところをちゃんと議論して詰めていかないと、子どもがファーストだけど、子どもを見てくれる職員が同じぐらいファーストでなかったらあかんのちゃうの。それを決めるのは、税金を扱ってる我々のとこじゃないですか。

だから、たまたま柱本小学校が横にあったからよかったものの、それでも十字の信号を渡っていくんですよ。距離あるんですよあれ坂、坂ですよ。柱本小学校ったら。そういうのを全部踏まえた上でちゃんとやっぱり近くにちゃんと駐車場というのは作ってあげないといけない。きっちりしてあげてください。

もう作ってしまった、もうあれ30年使わなあかんから仕方ないですけど。福祉型のこども園って言うてあっち行ったでしょ。そういう配慮をちゃんとしたりしましょうよ。ちょっとするしないの答弁をください。

○委員長（岡本安弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今回の件については、現実、こうなつとるというところでお詫び、先ほども申し上げましたとおり、お詫びするしかないんで、それに対して、職場の駐車場確保については原課を含めて、早急に対応するように取り組んでいくという答弁でございます。

今後につきましてはその点もしっかり配慮して、実施計画なりを立てれるように、しっかり詰めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）19ページのレンタサイクル利用料についてお尋ねします。

33万8,000円なんですけども、民間というか、減価償却っていうことを考えると、6年ぐらいでこれペイしたいんですけども。

600万近くかかっているのに33万8,000円ですから、何年かかんのよっていう感じがするんですよ。

これPDCAの反省として、決算委員会なんでお尋ねしてるんですけども、この売上であればね、利用料であればそんな3台4台でよかったんちゃうかなって思うんです。何か答弁ください。

○委員長（岡本安弘君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

レンタサイクル使用料について33万8,000円というところなんですけども、台数で言えば合計118台の利用があったというところでございます。

10台、それが5台であればよかったのかっていうところも、確かに台数についてはいろいろと議論もあったんですけども、1台でも多くあった方がやはり橋本市の良いところ、良いスポットを見ていただく方が多いとい

う、ちょっと僕の浅はかな判断もあったんかもわからないんですけども、今後については利用促進には努めていきたいとは考えております。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）それでいいと思うんです。今後もっと借りてもらうように頑張りますってということで、ここをちょっと増やしていただけたらそれでいいと思うんで。よろしくお願いします。

○委員長（岡本安弘君）答弁いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、13款から15款までを終わります。

次に、16款 県支出金、17款 財産収入、18款 寄附金、19款 繰入金、20款 繰越金、21款 諸収入 22款 市債 26ページから45ページまで、質疑ありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）おはようございます。32ページ、17款 財産収入になりますが、下の普通財産売却収入ですね。1,300万ほどですが、これは何件でどこなのか、件数多ければ別に何件だけで結構なんですけど、少なかった何件でどこなのか教えてもらえますか。

○委員長（岡本安弘君）総務課長。

○総務課長（萱野健治君）普通財産売却収入ですが、箇所数にすると6か所ございます。大きいところではいきますと、山田集会所の横の公民館の南側のところが売れたところで、512万6,000円等がありまして、その他、法定外公共物におきまして6件ということでこの金額で売り払っております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）市にはまだまだ普通財産あると思いますんで、今後もうこういった形でどんどん売却を進めていってほしい

と思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

○委員長（岡本安弘君）総務課長。

○総務課長（萱野健治君）おっしゃるとおりでありまして、土地の売却につきましては、進めるという行革方針もありますので、売れる状態にして売っていくというふうに進めていきたいというふうに思います。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）39ページですけども、下の方の再生可能エネルギー固定価格というところで、ちょっと少なくなってるのはちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（岡本安弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）このページで今おっしゃっていただいている名称の雑入2つあるんですけども、今ご質問いただいているのはその両方なのか、どちらかというのがございましたらお教えいただきたいと思うんですけども。

○委員長（岡本安弘君）高本委員。

暫時休憩いたします。

（午前9時57分休憩）

（午前9時57分再開）

○委員長（岡本安弘君）再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）再生可能エネルギー固定価格販売収入2万9,088円ということなんですけど、これは高野口の尾崎集会所、きのこ公園があるところに尾崎集会所という建物があるんですけど、そちらの屋根に設置しているパネルの売電収入ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）高本委員、よろしい

ですか。

ほかにありませんか。

森下委員。

○委員（森下伸吾君）33 ページ、17 款 財産収入のところになります。上のほう、ふるさと橋本応援寄付金、毎年頑張って上げていただいております。6 年度は 4 億 7,544 万 3,000 円になってますが、前年度に比べて 84% 減ということになってます。

減少した原因と今後の取組みについて教えていただければと思います。

○委員長（岡本安弘君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）ただ今のご質問にお答えします。

令和 6 年につきましては前年度と比べて約 9,000 万円の減収になってしまいました。

大きな要因としては、メインの返礼品であります、フルーツの柿ですね、柿の方がちょっと不作ということで、一応、一番受け付けなかったときに、受け付けできなかったような、こういったことが原因になっております。

今年度に関してはちょっとその辺は、回復はしてきておるんですけどもまだまだちょっと天候的な猛暑が続いている中で、害虫なんかもちょっと増えてきたりとかして、ちょっとそこら辺の農家さんの対策っていうのはちょっとそれぞれしていただかなあかんのですけれども、市の担当課としては、この柿に代わるような、大きな収入の増を図れるようなところを、例えばパイル織物でありましたりとか、そういったところ、返礼品に加えてもっと収入も増えるようにやっていきたいと考えておるところです。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）ちょっとシステムをちょっと教えてもらえたらと思うんですが、ふるさと応援寄付金される方というのは、サイ

トに行って、ほしい返礼品に寄付をしようと思うんですが、その時に、いつもだったら、在庫としてある柿が売り切れになってできなかったから、それで収入できなかった、寄付できなかったという考えでよろしいです。

○委員長（岡本安弘君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）そのとおりでございます。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）ありがとうございます。やっぱりどうしても柿にちょっと偏りがちなところもあると思いますので、そのあたりちょっともう少し広げるような形も考えたほうがいいのかなどというふうに思いますので今後よろしくお願いします。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君）ちょっと関連で、柿の伸びしろっていうのは、あるんですか。

例えば傷もんとか、まだ出してきてない農家さんが山ほどいるとか、柿の伸びしろっていうのはどんな感じですか。教えてください。

○委員長（岡本安弘君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）ただ今のご質問にお答えします。まだまだ伸びしろはあるというふうには考えております。

当初、もう 10 年ぐらい前になりますけども J A さんの柿を中心にやっていきましたけれども、そのあとどんどんと一般の農家さんの方も返礼品として登録してくれております。

品種につきましても、例えば、手間がかかりますけれども、紀ノ川柿っていうような、ちょっと手を加えて作るような柿をもっと返礼品として登録すれば、結構付加価値も高い柿ですので、寄付者にとっては魅力的な商品なるものはあるかと思っておりますので、そういった商品ができるだけ登録してもらって参

画してもらおうのが我々の仕事というふう
に考えておりますので、その点をまた、重点
的にやっていきたいというふうには考えてお
ります。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ちょっとさっき私、傷
ものって、きつい目の言葉で言ったんですけ
ど、有田みかんでもね、皮がこう擦れて商品
ならないやつなんか、洒落た名前つけてます
でしょうか。風のいたずらとか、なんかそん
な名前を箱につけて安く売ってるんですよ。

だから商品化全部してるって聞いたんで、
橋本これはもうだめだっていう頭がすごい
あるんちゃうかって、僕ちょっと農家じゃな
いんでごめんなさいね。こんな出されへん
てもう固定観念がひよっとしたらあるんか
なっていう気がするんですよ。

傷ついてても、値段と量とで、これはお
得だっていうお客さんもいるんちゃうかなっ
て、手間ですけどね、っていうふうに思いま
す。お願いします。

○委員長（岡本安弘君）農業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）傷ものとい
うところついて、B品として家庭用として、登
録してくれてる農家さんも若干ではありま
すがおられて、結構需要もあるというふう
に聞いておりますので、ちょっとその辺は、配
送のところで、B品というのが、やっぱりA
品と比べて、日持ちがしないっていうところ
もありますので、ちょっとそこら辺は検証し
ながらになりますけれども、農家とちょっと
相談しながら、返礼品登録できればなとい
うふうに考えます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。歳入なん
で、担当課の課長、横におられるスタッフさ

んとかようやってくれと思うんですけど、
この数字が、ここ3年ほど5億行ったり、
ちょっと今、今年は柿の不作やったから下
がったところでまあ、そのとおりだと思うん
ですけど、今おるメンバーのスタッフで、橋本
市がもともとふるさと納税始めようかった
ら1億2億行ったとき大変喜んだと記憶して
ます。で、5億っちゅうのは僕はもう破格の、
今のスタッフの数イコール5億っちゅうの
は、僕は素晴らしいことだと思うんですけど。
大体今のメンバーやったら、担当課長、補佐
で、この5億前後っていうので、大体どれ
だけの満足度っていうかな、あるじゃない
すか。うちやったらこれぐらいはいけるだ
ろうとか、あると思うんですけどその辺の
数字が、僕ら議会、で、農家さん、ほん
で例えばシティセールスでここの辺のバ
ランスが認識を共通できないので、大体、
今の5億がどの位置におるのかって、橋
本市のね、200億300億のお金の中の
この歳入の中の、どれぐらいのその価値を、
住んでる所で違うと思うんです。海沿い
にあったら、すごいあるし、さっきの有田
の話もあろうかと思うけど、うちは、僕
は5億っていうのは破格の数字だと思っ
とんすけど担当課としては、いかがですか。

今のメンバーでこのままで、伸びしろが
あるという解釈なのか、それとも今は橋本
市はようやっと思ってくれとるのか、変な
意味ではないんですけど、スタートラインの
確認というか。

○委員長（岡本安弘君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）今のこの
ふるさと納税の形に、クレジットカードの
支払いとかっていうふうにして変えたのが、
平成27年、10年前なんですけれども。その
当時、6,000万とか1億円弱から、そ
ういうクレジットカードとか入れて返
礼品をどんどん追加することで、1億超
えて今5億5,000万からちょっと若干
減ったんですけど、この

間、和歌山県内でいいますと、当初から、橋本市の位置というのは、大体和歌山県内と言うたら半分ぐらいの、十何位ぐらいの受け入れの順位というところにはなるんですけども。やっぱりその全国的に見ますと、当時同じような数字になった自治体がもう数億、数十億っていう形で、上げていってるところもありますので、私としては特に今のこの5億、6億という数字で満足しているわけではありませんので、ここはもう、もっともっと伸ばしていきたい数字的なことを言っちゃおうと、あんまりあれですけど、個人的な目標としては高い目標としてまた、一旦は10億ぐらいを目標としてやりたいんですけども。そのためには、やっぱりその柿だけじゃなくって、いろんな返礼品を、また魅力的なところでブランド化した上で登録していかんとあかんと思ってますので、そこに向けて、課の方で、部の方で取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よくわかりましたありがとうございます。それであれば、別に10億行かないといけないこともないし、あくまで歳入確保の1つの場所であるんで、でも本来であれば柿の話になると、歳入から柿の話になったら、おしかりを受けるかもわからないですけど、これは農林振興課が、地元の農家さんが儲けるために頑張らなあかんもんです。で、あと橋本市をPRしていくっちゃうのは隣のシティセールスの係がしっかりせなあかん。その結果、橋本市のネームバリューで橋本市って何があるっていうことで、ふるさと納税の返礼品っていう、プラスアルファの物事ができるっていう、ふるさと納税で稼がなあかんような、橋本市の歳入じゃなくってどっちかったら歳出を締めて、もう無駄遣いをなくすことで1億2億浮かすほうが僕は、本

来の行革であると思うんで、ふるさと納税には違う思いで頑張っていたきたい。歳入確保のために頑張るのではなくて、橋本市でこういう産物があるんだよっていう、自慢できるような形でこそ、へら竿もそうやと思うし、そういう気持ちでふるさと納税頑張った結果、6億7億って言うてくれたら嬉しいかなと。当然それに対してまた人もいると思うんで、そういう方向性で頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。答弁は結構でございます。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。森下委員。

○委員（森下伸吾君）すみませんもう1点だけ。43ページ、21款 諸収入の方になります。真ん中の方ですね、橋本市公式YouTubeアカウント収入9,202円になりますが、主要施策成果報告書を見ますと20ページに記載されていますが。令和6年度、前年度に1,500人ぐらいの登録者が、令和6年では2,321人と、779人も増加しておるということでございます。

視聴者数も視聴回数も増えておるということで、収入化を達成したということでもありますので、頑張って取り組んでいただいているんだなというふうにすごく感じたところがあります。その辺り収益化できた取り組みに対してちょっと教えてもらえたらなと思います。

○委員長（岡本安弘君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）ありがとうございます。市職員が撮影とか編集した動画を、橋本市の公式ユーチューブチャンネルで、公開しまして、それがチャンネル登録者数1,000人以上で直近の12か月の総再生時間が4,000時間以上ありましたら、収益になるということで申請させていただきまして、今回、令和6年10月から、その収益が橋本市の方へ入ってくるようになりました。

登録者数も、令和元年からはその当時 197 名やったんですけれども、令和 6 年度末には、2,321 人ということで、やはり効果が、職員
の動画で、自分たちの情報を出すってところで、効果があらわれているものと感じて
おります。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）森下委員。

○委員（森下伸吾君）動画を出していくって
いうことはすごく大変だと思いますし、職員
の方のモチベーションがね、出し続けないと
これはいけないもんですから、どうしてもモ
チベーションが下がっていくとだんだん投
稿数が減っていくというふうな傾向にあっ
て最近の見ててもあまりちょっと最近増え
てないなと思いながら見てたんですが、でも、
収益化することによって、投稿する方の職員
のモチベーションが上がると言うんですよ
ね。せっかく課長に振ったんで言っていただ
けたらよかったなと思うんですが、和歌山県
の自治体初の収益化になってますよね。とい
うことは、各他の自治体からは、「橋本市さん
すごいな」「どんなことやってんの」というふ
うに、今度視察にこられるかもわかりませ
んので、そういうところもどンドンアピール
していただければというふうに思いますんで、
これからも頑張っていたいただきたいと思
います。もちろん自治体なんで、収益化を
目指すもんじゃないですけど、もちろん市民
の方に情報を伝えるもんですけども、そこ
はモチベーション持って頑張っていたき
たいなと思います。何かございましたら。

○委員長（岡本安弘君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）これからも頑
張って行って、職員全体で切磋琢磨して、情
報発信させていただきたいと思っております。
ありがとうございます。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、歳
入を終わります。

それでは、一般会計全般について行います。
質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）もう漏れたところなん
ですけども、いいですわ。

もう全体でいつも財政課長に聞いとんす
けど、少子高齢化の中で特に、令和 7 年の当
初予算組むときには、財調を切り崩して、価
格高騰等々がすごくあったイメージで、審査
さしていただいたイメージあるんです。

本決算はその価格高騰の 1 年前、もう入口
に入るとときでかなりやっぱり厳しい財
政状況で、もっとこれ締めれるところは締め
れるなって、僕は思うんですけど。もう使っ
てしまったお金なんで、次に反映できるよう
になって、いつ反映できるんかちょっとわか
んないですけども、それぞれがやかましく言
うことで意識してくれることで何らかの右
肩は上がってるように思います。それだけ
優秀な職員さんがおるのはわかるとるんで
大丈夫だと思うんですけど、今後国で言う
たら税収が過去最高やった。交付金が多分、
令和 8 年度当初予算組むにあたってとか、
いろいろ歳入確保もあると思うんですけど、
片やその最低賃金がこの 11 月にまた上
がって、人勤は当然来ます。で、企業会
計なんで、市民病院がどういう手を出て
くるかわかりませんが、市民病院ってい
うマイナスもうちは守って
いかなあかん。一般会計のかなめが財
政課であるのであれば、今年度の決算に
ついては一応、決算で黒字ではあるん
ですけど、何ていうかな、来年度に
向けての締めらなあかんとか、次の
大きな歳入確保とかどんなふうに、
我々、私個人議員はまだまだ知識不
足なんで、財政課中枢の今回の反省
点とよかったこと。で来年に向
けてどんなこと考えたのか、たく
さん時間ありますんでよろしく
お願い

いたします。

○委員長（岡本安弘君） 答弁は、いいですか。どうぞ。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君） 今回の今年の一般会計の決算で、財政調整基金取り崩したということで、平成29年度決算以来7年ぶりに取り崩す決算となりまして、決算後の財政調整基金としては、約34億2,000万ほどということ、昨年よりですね、1億3,000万ほど減少したという決算となっております。

今回のこの決算で、財政調整基金取り崩すこととなった要因としては、一番大きいところとしては、やっぱりこう、人件費の増加ですね。特に会計年度任用職員の人件費が約2億5,000万ほどですね、増加してるという影響が最も大きいところと考えてます。

で、これを踏まえて来年度の当初予算編成に向けた考え方としてなんですけども。当面ですね、物価高騰による事業費の増加とか、それから金利の上昇による公債費の増加と、そういった予算編成上ですね、厳しいマイナス要因っていうのがやはり想定されます。

さらに人件費ですね、人件費っていうのも、その上昇率っていうのが月給の上昇率っていうのが3%を超えると。高水準の給与改定の勧告がされてまして。令和8年度や、令和7年度になかった退職手当があるんですけど、その退職手当の影響も合わせると、3億2,000万ほどですね、人件費の増加っていうのがあるかなと考えてます。

これら、膨張する傾向にあるその歳出、財政状況っていうのに対して、今年度ですね、令和7年度の新たな取組みとして、予算編成前に、委託内容の精査とか、それから、各部や各課の工夫による歳出抑制としてですね、経費削減調査っていうのを行いました。

その事前に行った経費削減調査では、大体4億3,000万ぐらいですね。4億3,000万ぐ

らいの減額の効果っていうのが出るというふうになってます。この減額の効果っていうのはもれなくですね、予算編成に反映するということで、今回当初予算編成方針と編成要領っていうのをすでに発出してます。

それに加えて、歳入の確保としても、ネーミングライツももちろんなんですけども。その他、これまであんまりこう、歳入確保できてなかった情報システムっていうのがあるんですけど、その情報システムについて、令和7年度からですね、新しくデジタル活用推進事業債っていう起債ができてまして、こちら交付税もあるんですが、それを他自治体と共同調達したらかなり幅広くですね、その起債を使えるというのがあります。

こういう他自治体との共同調達とかっていうような取組みを進めていって、できるだけですね、その一般財源の額っていうのは抑えていきたいと考えてます。

その他交付税などについても、まだはっきりわかりませんが、国の仮試算では、今年度よりも、干増えてくるやろうとは考えてまして。そういった取組みも含めて、来年度の予算の総額ですね、一般会計の総額としては、今年度の予算っていうのが、309億6,500万ほどだったんですけど、来年度の一般会計の予算ではそれを下回る額、309億円を下回るような額を目標として持って取り組んでいきたいと考えてます。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。何となくよくわかっております。苦勞されたんだなと思うんですけども、本決算ではまだまだ削れるところもあったのかなと僕は思うんですけど、来年に向けて、職員さんで足並みそろえて、財政課って嫌われ役せなあかんで、お察しするところあるんですけど、機能したらするだけ純利益というか、上がると思うんで、片やでも、財政健全化5ヵ年計画

を経て給料削って、政策部長やったかな、副市長やったかな、その市長が、財調充電できたんで、打って出るってどっかで言うたときに僕確か、公の場所、決算が予算で聞いて答弁もらったと思うんです。記憶しとるのいつやったかちょっと忘れたんすけど。打って出るという定義が僕いまだにちょっとわからないんですけど、逆に言うと、その年度が令和6年の当初予算だったと思うんですけども、政策サイドで言うたら、財政は切り詰めて健全化率なんて考えてやってこつこつやっと思えるんですけど、片やこう打って出るというたら政策になると思うんですけども。何かこの令和6年でこの決算書に僕ではちょっと拾いきれなかった情報の中で、何か打って出れたもんとか、市長が充電したんで、次は市民のためにこんなことやるんだって言うたことは、できたのかできてなかったのか、政策サイドとしてその何か感じた部分がありますでしょうか。あるのかないのか、あるのであれば何かを教えていただけたら、もうそれだけで結構でございます。

○委員長（岡本安弘君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） 市政報告会の中でも報告させていただいてるんですけども、市長がやりたいと言ってた部分については、ある程度一定成果を出してできたというふうには考えています。

具体的に言いましたら、ふるさと便にしても、いろいろ制度は変わっておりますが、実施はできておると。DXに関しましても、標準化も含めて、進めてきておるようなところもございますし、Hashi-Mo（ハシモ）についても一定の効果が出ているというふうには認識しています。

ただ、すべてできたかっていうと、やはりその財源の状況もございまして、そういったところは、なかなか思いのところっていう

のは届いてないかというふうには認識しております。

市民さんに対してどういう事業を打って出るのが、橋本市として大事なことなのかっていうのは、市職員全体としてしっかり考えて、議員の皆様にもご協力を仰ぎまして、しっかり進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本安弘君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。僕の聞き方がおかしかったのかな。何か、ふるさと便であったり市政報告で、お話をされたことちゃうのは、4年の任期に対しての、緩やかな効果であったりとかこんなこと頑張りましたっていう、発表会だと思うんです。

僕聞いているのは、財調が一定30億から、この令和7年で結構切り崩して、令和7年は切っとるんやけど、それまではちょっと頑張っただけで回復したよっていう時期があったじゃないですか。財政調整基金がこう頑張っただけで上がったよっていうときに、次何か打って出ること政治家としての夢ありますかかっていうようなお話で、市長はこんなこと言うてるけども、職員の中核として、それを打って出ただけの、叶えられるだけの思いがあるんですかってお話したときに、ええお答えをいただいたのが令和6年の当初予算やと承知しとるんで、何か特別すごいことありましたかっていうことを聞いとるんであって、強いて言えば、いま価格高騰、人件費高騰であるから、ちょっと思いには至らなかった、打って出ることではできなかったけども、守りに入ったんやとか、数字的根拠で、別に意地悪な話とるんじゃなくてこれは、決算ベースの話で、何か特別打って出れたかっていう、決算書には、特別ななかったかのように思うので、何か蓄えとることとか何かあったんですかっていう。先ほどの部長の答弁は、ふるさと便はもう前からあって、コロナの交付金で100%

やったのが、ふるさと納税を使い始めて、ワンコインにして、そういうお話やから。

僕はそういうのがあったのかなっていうのを聞いとるだけの話で、何か記憶にあれば教えてくださいっていうだけで、それだけです。

○委員長（岡本安弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）特別、これを新たにしていうような形では、基本的には大きなものとしてはないというふうには思いますが、先ほども申し上げましたとおり、継続的に実施するべきものはしっかりと継続して、財政調整基金を今回取り崩す形にはなりましたが、市民に対する、市民の満足を得られるような行政ができたというふうには、私は感じております。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）この一般会計決算の認定について、反対の立場で私の立場から申し上げたいと思います。

令和6年度は米不足を原因として、米価の高騰を初め、長期にわたる物価高騰によって、暮らしの困難がますます増大している中で、特に年金生活の高齢者や、母子家庭、またパート、アルバイト等の非正規で働く市民は厳しい生活を強いられているのが現状です。少しでも、市民の暮らしの助けになる施策が橋本市政に求められていると思います。

令和6年度の施策で見えていくと、私の感じるのは差後ケア事業委託料が予算の2倍にもなったということで、これすごいことだなと私はすごく思っています。

ひきこもり支援推進事業でも、相談支援が693件と、私もこれ知ってすごく驚いたわけなんですけども。こども食堂への支援事業等々、市民の暮らしに直結する、そういった施策はたくさんありました。

そういった反面、市民の大きな関心事でありました学校再編計画が特に、令和6年度に第2期基本方針に関する説明会、意見交換会が小学校保護者、未就学児保護者、地域住民に対して実施されてきました。

学校再編計画に対して、初めから市民の間では、不安や心配の声が少なくありませんでした。特に、質問で聞きましたが、不登校に対する不安がものすごく私も聞いております。それがいまだに続いているという現状を感じております。

さらに、コミュニティバスやデマンドタクシーは、何度かこれまでも繰り返し見直しをして、利用が増えてきているようには思いますが、しかし、もっと気軽に利用できるよう、お出かけ応援バスになるような見直しを求めておられる方も少なくありません。

そしてまた、窓口業務等のアウトソーシングですが、外部委託しても、守秘義務があるとはいえ、市民の情報扱う関係で、これ本当にすごく私も不安を感じておるところであります。

こうした施策等見直しが、改めて必要であるように思いますので、今回の一般会計決算では、この認定について反対したいと思いません。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

岡委員。

○委員（岡 弘悟君）賛成の立場で討論いたします。

けんけんがくがく内容について議論いたしました。決算の認定については令和6年

度の予算がちゃんときちんと精査されて執行されたかどうかを見るのが、決算委員会の本来の役目であります。

高本委員のおっしゃることもわかりますけども、それについてはやはり決算を見て、次の予算に反映させていく。

つまり、決算を反対するのではなくて予算について反映をさせていくことが大事だと私は感じておりますので、本決算については適正に執行されていると、私自身は思っておりますので、賛成いたしたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本安弘君）ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本安弘君）起立多数であります。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長（岡本安弘君）この際、午前10時40分まで休憩いたします。

（午前10時28分休憩）

（午前10時40分再開）

○委員長（岡本安弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について

○委員長（岡本安弘君）認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を議題といたします。

この際、当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）おはようございます。

令和6年度、国民健康保険の主要施策成果報告書の値に誤りがございましたので訂正をお願い申し上げます。

訂正箇所ですが、正誤表にもありますとおり、成果報告の188ページ上段の(3)、特定健康診査、特定健康指導実施状況の表の右側、特定保健指導の利用者数について、383人となっておりますが、正しくは283人であります。

お詫び申し上げますとともに、今後はより一層注意を払い、再発防止に努めて参ります。

申し訳ございませんでした。

○委員長（岡本安弘君）ご了承願います。これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）質問っていうよりちょっと状況を聞きたいことがあるんですけど、やっぱり、国保はやっぱり、統一保険税に変わること、かなり不安がこれから出てくるかと思うんです。そういう意味で、改めて統一保険税ってのは、何年度からになっていくのか。また、それと市民の方はあまりよくご存じでない方が多いんで、その周知するっていう意味はやっぱり早めにも何かそんな情報というのは、流していくことが必要だから、どうなんでしょうかなと思います。

○委員長（岡本安弘君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えいたします。

県下の統一保険料の導入につきましては、

令和12年度より導入の予定というふうになっておまして、現在県が主導しまして、分科会ですとかをつくりまして協議を進めておるところです。

それで納付書の統一、12年度に完全統一の前に、令和9年度に納付金の統一というふうなことが予定されておまして、この納付金の統一といいますのが、現在各市町村によって、1人当たりの医療費に格差がございます。それで、1人当たりの医療費が高いところには、その分、多く納付金を納めてくださいということで係数が、その分いくらか上乘せされております。それを令和9年度でその係数を0にしまして、どこの市町村でも、同じ医療費という考え方で納付金を統一していくというのが令和9年度に予定されております。

それで令和12年度統一を予定しておるんですが、まだ広報につきましては、まだ現在協議中のことで、いろんな項目を話し合わなければならないというところもございますので、進捗状況を見ながら、しかるべき時期に來ましたら広報のほうを進めて参りたいと思います。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君)令和12年度ということでは、結句、現状の保険税から比べて、平均はどれくらい上がるのか、言えるんでしょうかね、お尋ねします。

○委員長(岡本安弘君)保険年金課長。

○保険年金課長(丸賀啓史君)ただ今のご質問にお答えいたします。

令和7年度、本年度なんですけども、県から各市町村に対する標準保険税率が示されたときに、参考といたしまして、もし今現時点で統一をした場合ということでの税率等も

参考として示されました。

その税率等を見ますと、ほぼ橋本市の税率と差がございませんでしたので、今の状況にはなるんですけども、現時点の本市の税率が統一されたときの税率に近いのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長(岡本安弘君)ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君)そしたら、令和6年度の国民健康保険特別会計の方も、決算の認定に反対の立場で討論させていただきたいと思います。

国民健康保険はご存じ、自営業者や年金生活者などが比較的、低所得の人が中心にたくさんその市民の方が加入されてるということで、本市の場合で言いますと、保険税の軽減措置を受けている方をいうと、書いておりましたが、7割軽減されている方で2,845人おられる。5割軽減の方で1,441人。2割軽減の方で1,271人ということであります。

これだけたくさんの方が軽減を受けておられることがありますので、毎月物価高騰が続く中で厳しい生活を強いられている方は本当に少なくないと思っております。

国民健康保険は命を守る最後のセーフティネットありますので、高齢者ほど病院行く回数も多くなっているのが実態であると思います。

そういう意味では、なかったら困るので無理してでも保険税だけは、滞らないように納めてる方が多くおられるのも当然と思うんですけども。和歌山県の統一保険税に向けて値上がりはずっと続いていきますので、私と

しては市民の命と健康を守る立場から、どうしてもこれ、国保税の見直しを求めていかなくちゃいけないと思いますので反対討論いたします。

○委員長（岡本安弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本安弘君）起立多数であります。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

3 認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について

○委員長（岡本安弘君）次に、認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

4 認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について

○委員長（岡本安弘君）次に、認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

5 認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について

○委員長(岡本安弘君) 次に、認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

6 認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

○委員長(岡本安弘君) 次に認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) 先ほど同じようにちょっと質問というよりね、いろいろ、また、市民の間ではなかなか周知されてないところ

もあるかもわかりませんが、今年この10月から、窓口の負担がね、大幅に増えた。320万人ほど対象になる方が増えてしまうということで、200万円以上の方とか、単身で。複数世帯でも320万円以上の方は、窓口の負担が2倍になるということで、これもかなり厳しい状況が、この10月から始まっていることで、そういう意味では私思うのは、本当にその当事者の立場に立って考えてみたら、これは大変だなあと、すごく私は思うんですけど、担当課としてはどんなふうな思いがあるんかちょっとだけ聞きたい。

○委員長(岡本安弘君) 保険年金課長。

○保険年金課長(丸賀啓史君) 後期高齢者医療って言うところで言いますと、団塊の世代がいま、後期高齢者医療の方に移行されているというところで、増えているというところなんです。

75歳以上の方々についてはやっぱり有病率っていうのもかなり高く、1人当たり100万円、平均すると100万円程度の医療費がかかっているというところもお聞きしております。

その中で、後期高齢者の被保険者の負担としましては、全体の1割ぐらいを保険料として徴収させていただいておりまして、あと公費で5割、あと他の保険者の方から、支援金として4割負担という中で、運営をしているところです。

その中で低所得者の方々については、軽減であったりっていう形で、措置もとられておりますので、保険料としては、かなり高いご負担っていうところもわかっておるんですが、安心して医療にかかっていたくというところでは、制度を守るっていう部分では、ご協力をお願いしたいなというふうには思っております。

○委員長(岡本安弘君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）令和6年度のこの後期高齢者医療特別会計決算の認定に反対の立場で討論させていただきたいと思います。

当事者の気持ちに立って、どうしてもこれは意見を申し上げなければならないと思いますので、少し短いものでまとめましたので読んでみたいと思います。

高齢者は長年にわたり社会の進展に寄与してきた人たちで、敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全な安らかな生活を保障されると老人福祉法に明記されているのであります。

しかし今現状、食料品などの物価高騰の中で、年金は削減されていますし、大変な状況であります。病院の窓口負担が75歳以上で、単身者でも200万円以上。そしてまた複数の世帯でも、320万円以上の方が、2倍の窓口負担になるということで、本当にこれを10月から始まったことで大変なことであろうかと思えます。

先月までは、激変緩和が解除されたことによって起こったわけなんです、値上げになった関係で対象になる方はすごく病院行くのも大変だなど。高齢者ほど病院行かれる方が多いので、そういう意味で後期高齢者については、75歳以上というこういった枠を作ってしまうと、その中で賄おうという状況になっておりますので、これ以上、いつまでもこの状況を続けていくことが限界があるかと思えます。

広域連合の保険者であります、75歳以上の市民、市民の命と健康、そしてまた暮らし支えていくためにも、この制度そのものを私は廃止を求めているところなんです、その

立場で反対したいと思います。

○委員長（岡本安弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。一応賛成の立場で討論します。

今の日本を支えていただいた後期高齢者の皆様には本当に健やかで健康でおって欲しいというのは、自分の中では思っております。

しかしながら、先ほど反対討論でもあったように、制度自体は国の制度であり、一応後期高齢で和歌山県、30市町からの代表で議決をしているものであります。

担当課としては決算においては分母と分子のバランス、可能な限り試行錯誤をして、安くなるようにできるだけ、市民の負担がないようにというのは、尽力していただけてるのもわかっております。

しかしながら、人件費高騰、価格高騰、少子高齢化がこの厳しい現状の中で財源を生み出す云々の議論というのはこの決算委員会ではなく、要望活動や陳情など行って、国の制度改正を求めないことには、このルールだけはどうしてもならないという苦渋の決断の、仕方がないという言葉になるんですけども、その定義をもって賛成の討論とさせていただきます。申し訳ございませんが、ご了承ください。

○委員長（岡本安弘君）ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡本安弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本安弘君) 起立多数であります。

よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

7 認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について

○委員長(岡本安弘君) 次に、認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、明、10月17日 午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡本安弘君) ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

(午前10時57分 散会)